

日韓近現代史への視座： 「反日種族主義」現象から考える

山 崎 好 裕*

はじめに

韓国の大学准教授の友人から『反日種族主義』の書評を頼まれたとき、日本人である私に頼んできたことにまず驚いた。韓国の人々に向けてどのような評価を書けばよいのかが、とっさに思い付かなかった。しかし、しばらく考えてから、私は書評を書くことを承諾した。理由は、自らが棚上げにしてきた判断を、明確に下しておく必要を長らく感じていたからである。そして、私は自分の良心に照らして恥じない内容を書きたいと思った。

韓国が三一運動100周年を迎えた2019年7月10日、『反日種族主義』が出版されると、わずか2カ月で10刷を重ね、約10万部が販売された。この本の元になっているのは李承晩TVという名のYouTubeチャンネルであり、これが既に多くの登録者を獲得しているという背景があった。同年文在寅大統領の退陣を求める光化門集会が開かれているが、この集会を行った勢力と同書の読者は重なっていると思われる¹。

*福岡大学経済学部

¹ 康（2020）翻訳、32ページ。

11月14日には文藝春秋社が日本語の翻訳を出版し、これがまた数十万部のベストセラーになった²。私は、同書は韓国の国内向けに書かれたものであるのだから、日本語に翻訳されるべきではなかったと思っている。というのも、日本では韓国の大学教授が書いた反日批判とされ、嫌韓の人々が自分たちの主張の正統化に利用するようなことがあったと思うからである。

いずれにしても、こうして『反日種族主義』は、その本当の内容を超えて韓国においても日本においても、一種の社会現象となった。主要な著者の李栄薫は、韓国には独立した個人がきちんと存在していないため、西洋的な意味での民族主義は存在していないと言う。したがって、韓国の愛国感情は民族主義よりも一段低いものであり、種族主義とでも呼ぶべきだとする。反日はこうした種族主義にとっては一種のシンボルとして機能していて、そのためにありもしない歴史的事実が捏造されているとしたのである³。私たち日本人から見ても、このような主張が韓国国内でどれだけ大きな衝撃を与えたかは想像するに余りあるものだ。

本論文では、『反日種族主義』の主張、および、それに対する批判の側の主張を一つ一つ取り上げて成否を論じることはしない。それには膨大な時間がかかるだけでなく、双方の側から冷静に受け止められるような状況にはないと考えられるからである。そうではなく、日本の側から見て、日本による朝鮮の支配がどのように議論されていたのかを当時に遡って考えてみたい。そして、日韓の論争の最大の焦点の一つである従軍慰安婦の問題を捉える視座を、冷静に確保することを試みたい。なぜなら、それこそが、『反日種族主義』の書評を頼まれた日本人である私にできる、最大の貢献となると考えるからである。

² 同上、33ページ。

³ 李（2019）翻訳、24ページ。

1. 福沢諭吉の朝鮮観と植民地搾取

『反日種族主義』は、植民地時代の農民の窮乏の原因が日帝による米の収奪にあると韓国の歴史教科書が書いているのは、全くの的外れであると述べる。民衆窮乏の原因は朝鮮経済の構造にあり、土地に比べて農村人口が過剰である上に、土地生産性が低すぎたためであると言う。さらに、大土地所有制が農村に厳然と存在し、多くの農民が小作の地位にとどまっていたことが問題であったとする⁴。

明治時代の日本で日本国民の朝鮮観に大きな影響力を持っていた思想家の福沢諭吉は、1885年3月16日の時事新報に社説として掲載した著名な脱亜論のなかで次のように言う⁵。

我国は隣国の開明を待て共に亜細亜を興すの猶予ある可からず、寧ろ其伍を脱して西洋の文明国と進退を共にし、其支那朝鮮に法も隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に従て処分す可きのみ。悪友を親しむ者は共に悪名を免かる可からず。我は心に於て亜細亜東方の悪友を謝絶するものなり。

朝鮮の開化や近代化を待ってられない以上、日本はアジアの諸国とは断絶し、西欧列強の仲間入りをすべきだというのである。日本は朝鮮のように遅れた国だと西洋から思われるべきではない。そのために、日本は西洋化し、西欧列強がするように朝鮮に接するべきだと言うのだ。

社説の直後に、甲申政変の失敗で日本に亡命したのが、朝鮮開化派のリーダーキムオッギョク金玉均である。彼は福沢の自宅に滞在して、朝鮮を訪れたことのない福

⁴ 李前掲書、53ページ。

⁵ 月脚（2014）、266ページ。

沢に朝鮮の情勢を伝えている⁶。金は日本政府から、小笠原諸島、北海道を盪回しにされた後で、1889年9月18日に東京に戻った⁷。金の日本での亡命生活は十年に及び、金は相当焦っていたと支援者の犬養毅は回顧している。また、同じく支援者の頭山満は、自分の政治的野心を悟られないように、江戸時代に主君の仇を討つことを狙っていた大石内蔵助よろしく、花街などで敢えて遊んで暮らしていたとしている。中国の革命を支援していた宮崎滔天は1889年、金の有楽町の寓居を訪れた。そこで滔天は、日本、中国、朝鮮が同盟を結んで列強に対抗してアジアを興隆させるという、金の三和主義を聞かされている。金は1894年3月27日、中国の李鴻章と直談判しようと上海に上陸した。しかし、翌日、閔妃の命を受けた洪鍾宇ホンジョンウに拳銃で射殺された⁸。

その年の6月、朝鮮で東学党の乱が勃発すると日本は清に遅れて朝鮮に派兵した。日本軍の朝鮮駐留を支持する立場の福沢であったが、7月5日の社説で朝鮮の併合に反対する意見を表明している⁹。

世界中日本人に限りて無慾淡泊なるに非ず、又無氣力痴鈍なるに非ず、都合能き国土を見出して占領す可きものあれば決して辞退する者に非ずと雖も、朝鮮の国土は之を併呑して事實に益なく、却て東洋全体の安寧を害するの恐れあるが故に、故さらに会釈して之を取らざるのみ、徳不徳の談は措き、利害の上に訴えて併呑を断念する者なり。

民衆の立場に立つ自由思想家の福沢にして、日本による朝鮮の植民地支配をそれ自体としては否定していなかった。だが、国際情勢を考えたり、日本

⁶ 月脚 (2015)、121-122ページ。

⁷ 同上、161ページ。

⁸ 同上、166-169ページ。

⁹ 同上、185ページ。

が朝鮮を併合したときの負担を考えたりして、敢えて植民地化しないのだと言う。

閔妃政権が倒れた朝鮮では、7月27日から1年半に及ぶ甲午改革が始まった。福沢もこの内政改革を支持したが、やがて朝鮮の社会制度の古さゆえに改革が一向に広がらず、福沢は幻滅していく¹⁰。9月29日の「朝鮮の独立」と題した社説で福沢は、朝鮮が自ら近代化をして行くべきだと訴える¹¹。

其国土を併呑し又は之を保護国と為すが如きは、仮令ひ好機会あるも其機に乗ずることを為さずと雖も、彼をして他の羈絆を脱せしめ、次第に文明の風を催して其未開を開き、恰も一区の新開国を得て貿易の市場に供するに至るときは、対岸の隣国なる日本の利益は此上もなく、我能事終ると云ふ可し。

日本が自ら朝鮮を改革するには多大なコストもかかる。むしろ、独立国として近代化した暁に、日本が朝鮮と貿易をすることから経済的利益を得るに如くはない、というのが福沢の判断である。

だが、事態は混迷の度を深めていく。日清戦争後の三国干渉を受けて朝鮮で閔妃の反撃に遭った日本は、1995年10月8日に閔妃を殺害する¹²。1996年5月16日の社説で福沢は、日本が苦勞してまで朝鮮の独立を維持する必要はないのではないかと述べる¹³。

いよいよ改革の実を奏せしめんとするには力を以てその国土を占領し、

¹⁰ 同上、190-192ページ。

¹¹ 同上、194ページ。

¹² 同上、203ページ。

¹³ 同上、218ページ。

我が思ふ儘に行ふの他なしと雖も之を占領するの一事は眞実国の利害に訴へて日本人の欲せざる所、かかる国人を相手に永く関係するは自ら損するのみにして、今更ら他国と共同云々なども實際無益の勞に過ぎざれば、今の中に断然見限ることこそ寧ろ得策なる可し。

このように福沢は日本の国益の観点から、朝鮮の植民地支配は断じて得策ではないと一貫して考えていた。そして、それは、当時の多くの日本国民の考えでもあったと思われる。

2. 渋沢栄一の朝鮮観と韓国併合

『反日種族主義』は、韓国のある高名な歴史学者が日本の植民地支配下で朝鮮から流出した資金の規模は、国内総生産の80%に上ると言ったと紹介している。そして、これでは朝鮮の民衆が生きていけるわけもなく、推計が間違っていると述べている。その上で日本の朝鮮植民地支配は同化主義的に進められており、経済面ではほぼ統合が完成していたとする。朝鮮銀行券と日本銀行券を1対1で交換するように通貨統合がなされ、このことは朝鮮の物価の安定に寄与したのだと言う。また、朝鮮と日本の間にあったほとんどの関税が撤廃され、両地域の市場も一体化していたと評価する¹⁴。

朝鮮銀行は第一銀行朝鮮支店が移行したものであるが、第一銀行を設立し、支店の運営にも携わったのは、日本資本主義の父と呼ばれる渋沢栄一である。渋沢は、日本で金本位制が採用されたことによって余った銀の活用策として、1897年、朝鮮での刻印付円銀の流通を献策している。しかし、三国干渉によってロシアが朝鮮で日本と同等の影響力を獲得し、1998年に韓国財政顧問

¹⁴ 李前掲書、55-57ページ。

のイブゲニイ・イワノヴィッチ・アレキセーフによって露韓銀行が設立されて、円銀の流通が禁止されるに至った。洪沢が韓国皇帝に謁見することで円銀の流通禁止は解除になったが、円銀の流通量は低迷したままだった。そこで、洪沢は韓国での銀行券発行を準備する¹⁵。

1901年11月13日、第一銀行は大蔵省印刷局に、1円券30万枚、5円券10万枚、10円券5万枚の製造を依頼した。紙幣デザインは、中央に金額、右側に頭取洪沢の肖像、左側に銀行名、四隅と中央上部に第一銀行の徽章である星形を配し、中央下部に、在韓各支店で額面の金額の日銀券と交換できる旨が記されていた。1902年、銀行券が発行されると、紙幣の出来が良かったことから、釜山や木浦など南部では歓迎されて流通量が拡大した。しかし、京城や仁川では露骨な流通の妨害が見られた¹⁶。

当時の日本の考えとして、福沢がそうであったように、直接に植民地支配をすることはコストが高すぎて国益に適わないという理解が広くあったと思われる。ロシアの脅威が北方から迫るなかで、何とか朝鮮を西欧列強の直接の支配から救出して、日本の影響下に置こうという考えも広く国民に共有されていた。そのなかで、伊藤博文はロシアと共同で朝鮮を管理する日露協商路線を主張していたし、山県有朋はロシアの影響力を排除して日本の単独支配下に置く対露強硬路線を唱えていた。列強と協力して朝鮮を中立国にする意見もあったが人気はなく、したがって、それに近い伊藤の主張も国民から人気がなかった¹⁷。

洪沢は朝鮮を訪れなかった福田と異なり、何度も朝鮮に赴いて事業を行っている。このため、経済面で日本人が力を尽くして朝鮮の経済発展を助けねばならないと考えていた。朝鮮民衆に対して見下した態度を取る日本人は窺

¹⁵ 島田（1999）、61-62ページ。

¹⁶ 片桐（2008）、117-118ページ。

¹⁷ 同上、65ページ。

めているし、韓国皇帝や高官もとても洗練されていて立派であると発言している¹⁸。

渋沢は日露開戦が近付くと、朝鮮を日本の影響下に置いておく必要性から主戦論に転じていく¹⁹。1905年、第一銀行券の無制限通用が公認されるのに引き続き、第一銀行が韓国の中央銀行業務を行うことが法律的に決められた。こうした第一銀行の朝鮮での権益追求の背景にあったのは、第一銀行の大株主から三井が離脱し、早急に収益基盤の強化を必要としていたことだと考えられる。また、渋沢には、朝鮮は地政学的に日本の経済圏の一部であるという考えがあった²⁰。

日露戦争後には日本国内で政治的・軍事的に調整を支配すべきであるという論調が高まっていく。朝鮮の独立維持を考えていた渋沢の意図とは裏腹に、独立は1910年の併合によって終わりを告げる。渋沢は朝鮮経済の近代化が成し遂げられた暁には、第一銀行の中央銀行としての役割を本来の韓国国民の手になる中央銀行に譲る考えがあったが、結局それは実現しなかった²¹。

3. 従軍慰安婦問題の構図

デリケートな国内的政治対立を孕みながらも、韓国における反日運動の中心的テーマであり続けているのが従軍慰安婦問題である。この問題について『反日種族主義』は、1970年代まで韓国国内に存在していた米軍慰安婦を取り上げ、日本軍従軍慰安婦の取り扱いとのアンバランスを指摘する。その原因として、日本軍従軍慰安婦問題の場合は日本への敵対感情が呼び起される

¹⁸ 同上。

¹⁹ 同上、119ページ。

²⁰ 島田前掲論文、63-64ページ。

²¹ 片桐前掲論文、120ページ。

のに対して、米軍慰安婦の場合にはそうした集団感情が励起されないためだとして、類似した視角の転換という意味で、ここでは韓国人従軍慰安婦ではなく、日本人従軍慰安婦が存在した意味について考えてみたい。

日本軍が使用した慰安所には、軍直営の慰安所、軍が監督・統制する軍人・軍属専用の慰安所、軍が民間の施設を指定して軍民両方が使用する慰安所、純粹に民間の売春宿という四つのタイプがあった。1937年の日中戦争拡大と共に慰安所の数が急増したが、その背景にあったのは軍人による地元民への強姦事件が相次ぎ、諸国の輿論を買ったからである²²。1938年に北支那方面軍参謀長の岡部直三郎が出した文書には、日本軍の現地住民への強姦が強い反日感情に繋がっていることへの懸念が示されている²³。

慰安所の設置と女性の徴集への指示は、第1次上海事変の際には上海派遣軍が、日中戦争初期には中支那方面軍が、1941年の対ソ関東軍特殊演習の際には関東軍が行っていた。関東軍の原善四郎参謀が朝鮮人慰安婦を徴収するよう朝鮮総督府に依頼し、8,000人が満州に送られたとも言われる²⁴。

慰安婦の徴集方法には二つがあった。一つは派遣軍が現地で女性を集める方法、もう一つは日本・朝鮮・台湾から徴集してくる方法である。後者の場合、軍の関わり方にはやはり二つのパターンがあり、派遣軍が直接選定した担当者または業者を日本・朝鮮・台湾に送って女性を集めるやり方と、派遣軍が内地部隊や朝鮮軍、台湾軍に依頼して業者を選定させ、その業者が女性を集めるやり方であった²⁵。

慰安所が設置され始めた当初、日本から合意がないにも関わらず慰安所に送られたという事件があったことが知られている。一つは1932年に起こった

²² 吉見（1992）、27-28ページ。

²³ 同上、209-211ページ。

²⁴ 吉見他（1995）、17ページ。

²⁵ 吉見（1995）、41-42ページ。

長崎事件である。1936年2月14日、長崎地裁は被害者の移送に関わった業者とその妻を有罪と認める判決を出している。9月28日には長崎控訴審も判決を支持、翌年3月5日に大審院判決が出て有罪が確定した²⁶。もう一つは、1933年に起こった静岡事件であり、満州でカフェを開業すると称し、女給という名目で未成年者1名を含む数名の女性を送った案件である。静岡事件では長崎事件よりも先に、大審院が有罪を認める判決を出した。これが慰安婦関係の海外移送目的誘拐罪適用の最初の事例とされている²⁷。

こうした事件によって慰安婦の供給が滞ることを恐れた軍に配慮して、内務省警保局がその意向に沿う対応を行った。警保局は1937年2月23日付で東京府知事を除く各庁府県長官宛に通牒を出し、内地の売春婦で、満21歳以上の伝染性疾患のない者に限って華北・華中に向かうことを当面黙認して身分証明書を発行することを告げている²⁸。こうした限定は、婦女売買に関する国際条約に日本が違反しないようにするためである。しかし、日本は1921年の条約調印に当たって第14条に従い、朝鮮・台湾・関東租借地を包含しないことを宣言していた²⁹。このため、それらの地域から未成年者を含む女性が大量に慰安所に送られることになったのではないかと推測される。とりわけ、台湾に比べて遙かに人口が多かった朝鮮から送られた女性は多かったであろう。

その人数比の正確な推定は難しいとは言え、従軍慰安婦として状況を理解できなかったり、拒絶できないような環境にあたりして送られた女性は、日本、朝鮮、台湾に数多くいたということは間違いない。つまり、これは女性の人権に対する権力の犯罪行為であり、そうした観点から事実解明が行わ

²⁶ 戸塚（2004）、53ページ。

²⁷ 前田（2012）。

²⁸ 吉見（1992）、33ページ。

²⁹ 同上、36ページ。

れ、必要があれば糾弾されるべきである。しばしば、同意の有無が争われたりするが、それは不毛な問い掛けである。当時の日本社会においても朝鮮社会においても、女性は男性よりも低く見られていたという実態がある。まして、経済的に困窮して売春婦にならざるを得なかった女性たちが、何か権利を主張するようなことが可能であったとは想像しがたい。

私は何も、日本が朝鮮に対して行った侵略的行為を免罪しようとしているのではないことに注意してほしい。ただ、従軍慰安婦の問題を、朝鮮人慰安婦に特化せずに、日本人慰安婦、台湾人慰安婦も含めた当時の社会による女性の人権侵害として捉えることが必要だと言いたいのである。これまで、この問題は、日本と韓国という、国境による縦割りの対決として考えられてきたのではなかったか。これは問題の本質に迫る最良のアプローチではないように、私には思われる。むしろ、問題は差別し搾取する者と、虐げられる者という横割りの問題、人間としての権利の問題として考えるべきである。そうすることによって、日本国民と韓国国民が同じ人間として連携しながら、新しい社会、素晴らしい日韓関係へと歩みを進めることに繋がるのではないだろうか。

おわりに

『反日種族主義』が韓国で出版されることになる2019年の5月、私は大韓民国蔚山広域市にいた。大学で講義を行うために例年通り渡韓していたのである。講義のない日に初めて蔚山大公園を散歩に訪れた。公演ゲートの前には、徴用工のモニュメントと従軍慰安婦の問題を訴える少女像が置かれていた。しばらくそこに佇んでいた私は、正直複雑な思いを禁じ得なかった。過去の問題で現在の友好関係が傷付けられるのは、両国にとって望ましいことではないのではないか。しかし、それは日本人である私が韓国で口にするべ

きことではなかった。

私は公園には入らずに、隣の博物館へと向かった。入口には三一運動と女性たちをテーマにした特別展が催されているという案内があった。展示の最初にあったのは、韓服を纏い、手に木槿の花を一輪持った少女が一粒の涙を落とす絵画であった。展示のなかにある無数の女性たちの写真を遠望しながら、入口の絵画の前で我知らず私も涙していた。それは日本人でもなく、もちろん韓国人でもなく、私が一人の人間として当時を生きた朝鮮民衆に深く共感した涙であったと思う。

『反日種族主義』はもちろん、ある一つの政治的立場を代表している本である。これに反対する多くの書籍が韓国国内で出されていることも知っているし、私も可能な限り読んだつもりである。日本でも両方の立場の人々から多くの議論が出されている。しかし、政治家諸君にはこれを国家間対立と早とちりしたり、政治的に利用したりしないようにしてほしい。それは両国民にとって最も不幸なことであるし、未来に対して何の建設的意味も持たないのだから。

参考文献

- 片桐庸夫「洪沢栄一と朝鮮：その対朝鮮姿勢を中心として」『慶應の政治学・国際政治：慶應義塾創立150年記念法学部論文集』2008年、95-125ページ。
- 島田昌和「第一（国立）銀行の朝鮮進出と洪沢栄一」文京学院大学総合研究所『経営論集』第9巻第1号、1999年、55-69ページ。
- 月脚達彦『福沢諭吉と朝鮮問題―「朝鮮改造論」の展開と蹉跌』東京大学出版会、2014年。
- 月脚達彦『福沢諭吉の朝鮮―日朝清関係のなかの「脱亜」』講談社選書メチエ、2015年。
- 戸塚悦朗「戦時女性に対する暴力への日本司法の対応、その成果と限界―発掘された日本軍『慰安婦』拉致処罰判決（1936年）をめぐって（上）」『季刊戦争責任研究』第43号、35-45ページ。

- 前田朗「人權セミナー ヒューマン・ライツ再入門（46）『慰安婦』誘拐犯罪の証明—静岡事件判決』『統一評論』第564号、58-64ページ。
- 吉見義明編『従軍慰安婦資料集』大月書店、1992年。
- 吉見義明『従軍慰安婦』岩波書店、1995年。
- 吉見義明・林博史編『共同研究 日本軍慰安婦』大月書店、1995年。
- 이영훈 외 (2019) 『반일 종족주의, 대한민국 위기의 근원』 미래사 (李榮薰編著 『反日種族主義：日韓危機の根源』 文藝春秋社、2019年。)
- 강성현 (2020) 『탈진실의 시대, 역사 부정을 묻는다 ‘반일 종족주의’ 현상 비판』 푸른역사 (康誠賢『歴史否定とポスト真実の時代—日韓「合作」の「反日種族主義」現象』 大月書店、2020年。)